

HOYA 健康保険組合規約 新旧対照条文

現行	改定後
<p>「目次」 (略) 第4章 事業 (略) 第42条 <u>分娩附加金 (削除)</u> 第43条 <u>配偶者分娩附加金 (削除)</u> (略)</p> <p>(付加給付) 第40条 この組合が、法第53条の規定により支給する付加給付は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 訪問看護療養付加金 (2) 家族訪問介護療養付加金 (3) 傷病手当付加金 (4) 出産手当付加金 (5) 埋葬料付加金 (6) 家族埋葬料付加金 (7) 家族療養付加金 (8) 合算高額療養付加金</p> <p><u>(新規)</u> <u>(新規)</u> (略)</p> <p>(傷病手当付加金) 第41条 被保険者が法第99条の規定により傷病手当金の支給を受けるときは、その支給を受ける期間、傷病手当付加金として1日につき、当該傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した十二月間の各月の標準報酬月額(被保険者が現に属する保険者等により定められたものに限る。)を平均した額の三十分の一に相当する額の100分の10に相当する額を支給する。ただし、同日の属する月以前の直近の継続した期間において標準報酬月額が定</p>	<p>「目次」 (略) 第4章 事業 (略) 第42条 <u>出産育児一時金付加金</u> 第43条 <u>家族出産育児一時金付加金</u> (略)</p> <p>(付加給付) 第40条 この組合が、法第53条の規定により支給する付加給付は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 訪問看護療養付加金 (2) 家族訪問介護療養付加金 (3) 傷病手当<u>金</u>付加金 (4) 出産手当付加金 (5) 埋葬料付加金 (6) 家族埋葬料付加金 (7) 家族療養付加金 (8) 合算高額療養付加金 <u>(9) 出産育児一時金付加金</u> <u>(10) 家族出産育児一時金付加金</u> (略)</p> <p>(傷病手当<u>金</u>付加金) 第41条 被保険者が法第99条の規定により傷病手当金の支給を受けるときは、その支給を受ける期間、傷病手当<u>金</u>付加金として1日につき、当該傷病手当金の支給を始める日の属する月以前の直近の継続した十二月間の各月の標準報酬月額(被保険者が現に属する保険者等により定められたものに限る。)を平均した額の三十分の一に相当する額の100分の<u>18</u>に相当する額を支給する。ただし、同日の属する月以前の直近の継続した期間において標準報酬月額が</p>

められている月が十二月に満たない場合にあっては、次の各号に掲げる額のうちいずれか少ない額の100分の10に相当する額を支給する。

(略)

(分娩附加金)

第42条 (削除)

(配偶者分娩附加金)

第43条 (削除)

(家族埋葬付加金)

第49条 被扶養者が死亡したときは、法第113条の規定により家族埋葬料の支給を受ける被保険者に対し、家族埋葬付加金として30,000円を支給する。

(略)

(新規)

定められている月が十二月に満たない場合にあっては、次の各号に掲げる額のうちいずれか少ない額の100分の18に相当する額を支給する。

(略)

(出産育児一時金付加金)

第42条 被保険者が法第101条の規定により出産育児一時金の支給を受けるときは、出産育児一時金付加金として、37,000円を支給する。

(家族出産育児一時金付加金)

第43条 被扶養者が出産したときは、法第114条の規定により家族出産育児一時金の支給を受ける被保険者に対し、家族出産育児一時金付加金として、37,000円を支給する。

(家族埋葬付加金)

第49条 被扶養者が死亡したときは、法第113条の規定により家族埋葬料の支給を受ける被保険者に対し、家族埋葬付加金として50,000円を支給する。

(略)

附則(目次の第42条 分娩附加金から出産育児一時金付加金への変更並びに第43条 配偶者分娩附加金から家族出産育児一時金付加金への変更、第40条 付加給付へのお産育児一時金付加金並びに家族出産育児一時金付加金の追加、第41条 傷病手当金付加金の率の100分の18への変更および文言統一、第42条 表題の出産育児一時金付加金への変更および条文追加、第43条 表題の家族出産育児一時金付加金への変更および条文追加、第49条 家族埋葬付加金の50,000円への変更)

第1条 この規約は、令和8年4月1日から施行する。

第2条 令和8年4月1日前の休業にかかる傷病手当金

	<p><u>付加金の支給については、なお従前の例による。令和8年4月1日前の死亡にかかる家族埋葬付加金の支給については、なお従前の例による。令和8年4月1日前の出産にかかる出産育児一時金付加金および家族出産育児一時金付加金は支給しない。</u></p>
--	--